



「悪菌滅殺！」 12.8 豆腐あぶり



このマークのついた写真にスマホをかざすと写真が動き出す！
今月号はP1とP15



東成瀬

2020

12

No.665

東成瀬村応援クーポン券の利用期限は**12月31日（木）**までです！
まだご利用されていない方は積極的に利用し、村を応援しましょう！

令和2年東成瀬村議会定例会行政報告（要旨）



1 新型コロナウイルス感染症関連について

新型コロナウイルス感染症は「第3波」とされる流行が大都市部を中心に急拡大している。湯沢保健所管内では4月の1例以外に感染は確認されていないが、秋田県内では、11月下旬に秋田市内の飲食店においてクラスターが確認されるなど、11月末で90例と感染が急増しており予断を許さない状況が続いている。

また、国内外で開発が進められているワクチンは、米国製薬大手ファイザー製が英国で承認され、接種が開始されると報じられ、国内でも年度内に接種が始まる可能性が高まっている。また、先の臨時国会において改正予防接種法が成立し、ワクチン接種は市町村が行い、その費用は全額国が負担し、接種による健康被害の賠償を国が肩代わりすることとなった。

なお、7月から開始した「1人1万円の応援クーポン券」は、利用期限が12月末と迫っているが、11月末の換金率は約66%と相当数が失効する可能性もあり、今一度全村に広く周知し、利用促進を強化していく。

新型コロナウイルス感染症の収束がいまだ見えない状況の中で、インフルエンザとの同時流行も懸念されるが、ワクチン実用化の動きが加速し、明るい兆しも見え始めており、今後も国県の動きに的確に応じ、村民の健康、安全・安心な暮らしを最優先に迅速に対処していく。

2 ヤマト運輸株式会社と連携と協力に関する協定の締結について

10月26日、ヤマト運輸株式会社と「連携と協力に関する協定」の締結を行った。

同社とは、平成25年に「災害時における物資輸送及び物資拠点施設の運営に関する協定」を締結しており、今回は、「災害対策」「安全・安心な地域づくり」「村産品の国内外への販路拡大」など、9つのテーマに取り組んでいく包括的な協定となっている。

今後、双方が互いに連携・協力しながら、同社の広大なネットワーク網を活用した様々な取組を通じて、村内の安全・安心を始め、活性化対策を推進していく。

3 東成瀬村総合計画等について

現在、国では、過疎地域自立促進特別措置法に代わ

る新法について検討されており、その内容については今後明らかになってくると思うが、あらゆる面で村政運営に大きな影響を及ぼすものである。

また、過疎債を有効に活用するためには、引き続き過疎地域自立促進市町村計画の策定も想定している。

村の総合計画は、この過疎計画との整合性を図る必要性があることから、新たな過疎法の施行に併せて次期計画を策定する予定であり、今年度においても必要な作業を行い、来年夏ごろには骨子を示したい。

4 地域づくり事業協同組合について

今年6月4日に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づく「東成瀬村地域づくり事業協同組合」の創立総会が11月12日に開催された。

既に県知事の認可を得ており、現在は、令和3年1月からの事業開始に向け準備を進めている状況にある。

村としては、従業員不足が深刻なサービス業や農林業等の雇用の増加や定住対策として大いに期待している。

5 ふるさと納税について

11月末現在で1,025件、1,126万円の寄附があり、前年度同期に対し、件数で285件、金額で427万5000円の増加となっている。

6 移住定住対策について

移住定住対策として整備を実施している「田子内定住住宅」と「滝ノ沢空き家活用住宅」は、募集の結果、村外より各1世帯ずつ入居が決定し、整備が終わり次第入居する運びとなっている。

7 第3セクターの状況について

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から5月までの2か月間全く営業できない状況が続き、また、慢性的な従業員不足も重なり、大変厳しい運営となった。

7月以降は、ホテルプランを予約営業とし、栗駒山荘の営業を重点的に行う態勢で臨み、11月3日まで無事営業することができた。

この間、「村の応援クーポン券発行事業」や「県のプレミアム宿泊券・飲食券事業」さらには「国のGoToトラベル・地域共通クーポン券」の効果により、紅葉期である10月の栗駒山荘は、昨年を大きく上回る売上げとなった。

今後、スキーシーズンを迎えるが、新型コロナウイルス

又感染症の影響が不透明な状況であるため、当面は感染防止対策に万全を期すとともに柔軟な営業に努め、売上げの向上及び利益の確保に努めていきたい。

8 消防団出初式について

令和3年の出初式については、新型コロナウイルス感染症へ配慮し、参集範囲を消防団幹部及び各賞受賞者代表のみに限定し、来年1月4日に防災情報センターを会場に開催することとしている。

9 簡易水道事業について

事業は順調に進ちよくしている。岩井川配水池の築造工事など今年度予定した工事はほぼ完了しており、今後は、浄水棟内で行っている機械設備工事や電気設備工事を引き続き進め、工期内の完成に努める。

10 水稲の作況状況について

10月15日に国が発表した秋田県の作況指数は「105」で「やや良」となった。

今年の稲作状況は、例年に比べ7月の降水量が多く、倒伏やいもち病等の発生が心配されたが、出穂期を過ぎてから高温傾向が続いたため生育も順調で、稲刈り作業も早い時期から始まり、無事に終了している。

J Aこまち東成瀬支店によると、出荷契約数量に対して93.5%、一等米比率95.2%となり、昨年に引き続き高品質で収穫量の多い出来秋となったようだ。

11 青果物等の状況について

夏秋トマトは梅雨入り後の曇天や8月からの高温等に対する生育管理に苦勞する状況だったが、市場の高単価に支えられ販売金額は前年比119.9%と好調な結果となった。

また、リンドウ、アスパラ、枝豆、イチゴ、インゲンについては、天候や出荷時期等により、前年の収量及び販売金額を下回る状況となっている。

菌床シイタケについては、これから本格的な出荷を迎えますが、相場は比較的安定しているとのこと、良好な生育と販売金額の上昇に期待したい。

12 獣被害対策について

今年の村内における有害鳥獣の目撃情報は、ツキノワグマ43件、イノシシ17件、ニホンジカ3件と村内全域で目撃されている。

特にイノシシの目撃が例年より多く、今後具体的な対策が必要であると認識している。

村としては、引き続き出沒等の警戒を呼びかけるとともに、県や猟友会等の関係者と連携を深め、被害対策に努めていく。

13 建設事業関連について

村事業については、三又岩井川線の散水施設水源工事を除く、すべての工事は完成しており、平成30年度より進めている田子内旧国道線の舗装補修工事が全線完成となった。県関係の事業についても、村内の工事は、ほぼ完成しているとのことだ。

カントリーパークの今シーズンの営業は11月9日に終了しており、パークゴルフ場の利用者数は5,776人と、例年になく大幅な減少となっている。新型コロナウイルス感染症による移動制限や各種大会の中止が大きく響いており、併せて長雨や猛暑の影響もあったと分析している。

今冬の除雪については、除雪事業計画に基づいて実施することを関係者で確認している。

14 成瀬ダム事業関連について

本体工事については、今年6月から堤体内部のCSG打設が始まり、今年度の打設量、保護コンクリート、内部コンクリート、CSGの総量は、34万7,127㎡となっている。全体数量に対しては、7.1%の進ちよくで、CSG打設には、「現場の工場化」を最終目標とした建設機械の自動化による次世代建設生産システム「A4CSEL(クワッドアクセル)」を導入しており、その管制室と成瀬ダムに関する広報施設を備えた施設「KAJIMADXLABO」が10月にオープンしている。開館にあわせ、報道関係者向けの見学会を実施した結果、テレビや新聞で報道され、大きな反響を呼んでいる状況であり、様々な分野の団体から申込みがあった。

今年度は、新型コロナウイルスの影響により、現場見学会を一時制限していたが、秋田県内の感染状況を踏まえ、8月から秋田県内在住者に限定して、10月からは、首都圏などとの往来自粛要請の解除を踏まえ、申込み対象の制限を解除し、従来の現場案内を再開している。また、村産業祭に併せた特別見学会も規模を縮小して実施したほか、11月には村の要請により村内宿泊者に限定した「夜の現場見学会」を実施したところ大変好評だった。今後も村に宿泊する企画を成瀬ダム工事事務所及び各JVの協力を得ながら計画していきたい。

12月16日(水)東成瀬村雪害警戒部が設置されました。

11月5日(木)、第1回部落長会議が開催され、今年4月に各地区から要望のあった「新規要望事項」について、村から次のとおり回答しました。なお、これらの要望については、今後「緊急性」「公益性」「財源」などを総合的に検討していきます。
※特に緊急性の高い要望等は今年度実施したのものもあります

滝ノ沢地区

- ①村道不動滝線の粉じん対策（一部舗装）
⇒要望箇所の約半分は舗装済みである。残区間に関しては有利な財源の活用を検討していくが、道路清掃等の対応をしていただくよう指導している。
- ②消防車両保管庫の新設
⇒第1分団第2部と協議し、次年度予算要求に向けて検討したい。

田子内地区

- ①村道館ヶ沢上林線舗装工事
⇒維持補修による敷砂利やアスファルト切削材を活用した工法等で対応していき、有利な財源があれば検討していきたい。
- ②村道大沢線カーブミラー補修点検
⇒5月に実施済み。
- ③農道（大塚北の1号線）への入口改良工事
⇒伊達堰が深く、歩道が伊達堰にせり出ている構造となっており、構造上なかなか難しい面がある。農道であるため国交省所管の事業ではできないが、所管課（農林課）とも協議していきたい。

平良地区

- ①地区内5基のゴミステーション更新
⇒全村の設置状況を踏まえ、優先すべき箇所から適宜補修や更新を進める。特に損傷が激しい地区内の3基については年度内に更新を行い、それ以外は経過観察としたい。
- ②平良交流センター一部改修
⇒他地区の集会所の関係もあり、関係課と協議・検討している。東成瀬村地区集会所事業費補助金及び今年度からの地域創生推進交付金の活用も検討してほしい。

肴沢蛭川地区

- ①蛭川会館・ポンプ小屋の改修
⇒対応済み。
- ②国道雨水の排水の設置
⇒国道であることから県に要望し、県の方で現地の状況を確認している。次年度の対応に向け検討しているとのこと。

岩井川地区

- ①部落管理道路簡易舗装
⇒緊急性、優先順位を考え検討していくが、砂防指定河川の管理用道路ともなっているため、維持補修等でアスファルト切削材を活用した対応を検討していく。
- ②主要地方道路横手東成瀬線舗装修理
⇒県の管理道路であるため、県に要望していく。また、主要地方道路横手東成瀬線整備促進期成同盟会でも要望活動を実施する。
- ③城下公園資材保管庫（鉄骨棚）設置
⇒地区と協議中。
- ④遠藤堰管理用グレーチング設置
⇒当該水利組合で計画的に整備をしていただきたいが、今年度から中山間地域等直接支払交付金事業が5期目に入ったので当交付金事業を活用して年次計画で整備が可能かも含め、検討していきたい。

椿台地区

- ①作業道（豊ヶ沢～釜場長根地内）の整備
⇒地区と協議していく。
- ②村道（堤地内）の側溝に蓋の整備
⇒現状を鑑み有利な財源を活用し、実施に向け検討している。

五里台地区

- ①田ノ沢・セン沢三面舗装水路土砂等撤去
⇒砂防指定河川となっており、県と村の合同で現地を確認している。次年度調査し、実施に向け検討している。

天江地区

- ①防火水槽の設置
⇒次年度対応に向け検討。

★表彰

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞!

第54回中学生の「税についての作文」において、東成瀬中学校3年の佐々木絢梧さんが全国納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞しました。

今年は新型コロナウイルス感染症の影響で中学校での表彰式となりました。「身近に生きる税」という題名で、村の除雪や建設が進められている成瀬ダムなど、身近で使われている税金について触れながら書かれた素晴らしい作文でした。おめでとうございます!



全国納税貯蓄組合連合会会長代理で賞状を伝達した
湯沢市納税貯蓄組合連合会事務局長(湯沢市佐藤税務課長(左))と受賞した佐々木絢梧さん(右)

令和2年11月 村長の動き

- 2日(月) 祝い金支給
- 5日(木) 部落長会議(防災情報センター)
自由民主党過疎対策特別委員会(東京都)
- 9日(月) 秋田県町村会正副会長会議(秋田市)
- 10日(火)~11日(水) 中央要望会(東京都)
- 12日(木) 特定地域づくり事業組合創立総会(ホテルブラン)
- 13日(金) 湯沢雄勝広域市町村圏組合管理者会(湯沢市)
- 14日(土) 全県壮年野球大会報告会(お山の大将)
- 16日(月) 東水連・東ダム連合秋季要望活動(東京都)
- 17日(火) 秋田県町村会理事会(秋田市)
- 18日(水) 秋田さきがけ政経懇話会(湯沢市)
雄勝中央病院運営委員会(//)
- 19日(木) 全国治水砂防促進大会(東京都)
- 20日(金) 全国過疎地域自立促進連盟定期総会(//)
新過疎法制定実現総決起大会(//)
- 23日(月) とがし博之氏を激励する会(秋田市)
- 24日(火) 湯沢商工会議所全員大会(湯沢市)
- 25日(水) 全国町村会理事会・都道府県町村会長会(東京都)
- 26日(木) 全国町村長大会(//)
- 27日(金) 全国山村振興連盟通常総会(//)
- 30日(月) 秋田県町村電算システム共同事業組合管理者会(秋田市)

税金

～農業・営業・不動産所得のある方へ～

「償却資産」の申告をお忘れなく

農業・商店などの経営、不動産の賃貸などの事業に用いる構築物・機械・備品を償却資産といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

償却資産の所有者は、毎年、村に申告が必要です。新しく事業を始めた方や、今年度中に償却資産がなくなった方、事業を辞めた方も申告が必要です。

昨年度申告があった方には、申告書を郵送します。用紙の送付を希望される方や、記入方法が不明な場合はお問合せください。

○**対象者** 令和3年1月1日時点で、村内に事業用の償却資産をお持ちの方。

○**申告する資産** 土地、家屋以外の有形固定資産。確定申告で「減価償却費」を費用計上する資産。

○**申告期限** 2月1日(月)まで

提出先・問 税務課 47-3410

令和3年度分 軽油引取税免税証(農業用)交付申請書の集合(仮)受付について

- 農業用免税軽油制度は、法律上、令和3年3月31日で終了することになっておりますが、制度が継続された場合に対応するため、令和3年度使用分の免税証交付申請書の集合(仮)受付を行いますので、免税証の交付を希望する方は、必要書類をご用意の上、次の会場で申請手続きをしてください。
- 制度が継続されない場合、免税証を交付できません。制度が継続された場合、集合(仮)受付を行った方については、4月上旬に免税証を交付する予定です。
- お住まいの地域以外の会場でも申請することができます。
- 今年度は郵送申請することができます。詳しくは秋田県公式サイト「美の国あきたネット」をご覧ください。
- 総合県税事務所雄勝支所での(仮)受付は、令和3年2月1日から行います。ただし、支所(仮)受付分の交付は、集合(仮)受付分よりも遅くなりますので、できるだけ次の会場で申請手続きをしてください。

●集合(仮)受付日程

| 地域 | 受付日 | 時間 | 会場 |
|------|-------------|----------------------------|--------------------|
| 東成瀬村 | 令和3年1月8日(金) | 10:00～11:30 13:00～15:00 | 秋田県雄勝地域振興局 3階 大会議室 |

●必要書類等一覧表

| 書類等 | 手続 | 手続 | | | | 備考 |
|-----------------|----|----|----|----|------|------------------|
| | | 新規 | 更新 | 継続 | 機械追加 | |
| 免税軽油使用者証 | | | ○ | ○ | ○ | |
| 免税軽油使用者証交付申請書 | | ○ | ○ | | | |
| 誓約書 | | ○ | ○ | | | |
| 機械の販売証明書 | | ○ | ※ | | ○ | ※機械の追加・入替があれば必要。 |
| 免税証交付申請書 | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 農作業予定表 | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 耕作証明書 | | ○ | ○ | ○ | ○ | 農業委員会が交付したものに限る。 |
| 免税軽油の引取り等に係る報告書 | | | ○ | ○ | ○ | |
| 軽油の納品書または販売証明書 | | | ○ | ○ | ○ | |
| 未使用の免税証 | | | ○ | ○ | ○ | |
| ハンコ | | ○ | ○ | ○ | ○ | |

●注意事項

- ① 午前の受付よりも午後の受付の方が混んでいないため、比較的短い時間で手続をすることができます。
- ② 必要書類が揃っていない又は記入漏れがある場合、受付は後回しになりますので、必要書類を揃え、全て記入した上でお越しください。
なお、申請書類は総合県税事務所各支所に用意しています。
- ③ 制度が継続された場合、免税軽油使用者証(厚紙)の有効期間は、免税軽油使用者証の交付日から3年間となりますので、交付年月日が平成30年12月以前である場合は、更新申請が必要です。
- ④ 共同申請には全員分のハンコと耕作証明が必要です。
また、使用者の加入又は入れ替えがある場合は、更新申請が必要です。
- ⑤ すでに購入した分や作業を終えた分の軽油については、免税証を交付できません。
- ⑥ 来場の際はマスク着用、咳エチケット及び手指消毒等にご協力をお願いします。

※ 秋田県公式サイト「美の国あきたネット」にて必要書類、申請手続き等についてご案内しております。
「秋田県 免税軽油 令和3年」で検索してください。一部の様子をダウンロードできます。

【お問い合わせ先】

秋田県総合県税事務所
課税部 課税第二課
住所 秋田市山王4-1-2
TEL 018-860-3341
FAX 018-860-3333

マイナンバー

【重要！】コンビニ交付について

令和2年12月29日（火）から令和3年1月3日（日）の終日にかけて、
コンビニ交付サービスが停止します。

この期間、キオスク端末（マルチコピー機）からのすべての証明書発行と戸籍証明書交付の利用登録申請、また、インターネットからの戸籍利用登録申請がご利用いただけません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

年明け1月4日（月）6時30分から利用可能です。

○利用可能な方

東成瀬村に住所登録をされている方で、以下のすべてにあてはまる方

- ・ マイナンバーカードをお持ちの方
- ・ 利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）の照合ができる方
- ・ （印鑑登録証明書が必要な場合は）印鑑登録している方

※本籍が東成瀬村であり、かつ住所が村外の方は、事前にコンビニ店舗のマルチコピー機等で戸籍証明交付の利用登録申請を行っていただくことで、戸籍証明書及び戸籍の附票の写しについては取得可能です。

児童福祉

子育て世代包括支援センター 相談室が完成しました！

役場民生課内に子育て世代包括支援センター相談室が完成しました。プライバシーに配慮するとともに、お子さんと一緒に訪れることができるように絵本やおもちゃのコーナーも設置しました。是非、お気軽に相談にお越しください。



相談会を実施します！

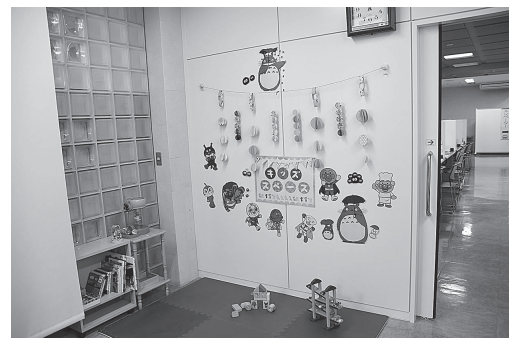
妊娠（不妊）、出産、子育てに関する相談会を
下記日程で実施しますのでご利用ください。

日時：1月13日（水）午前10：00～12：00

1月27日（水）午後 1：30～ 3：00

場所：防災情報センター1F（民生課・相談室）

※上記以外でも随時相談を受け付けております。



☎ 子育て世代包括支援センター（民生課内）
電話 47-3405

年金



年金を増やしませんか!

国民年金基金は、老齢基礎年金の上積み年金として給付を行う、公的な年金制度です。年金額をご自分で設計して増減することも可能で、掛金は全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも「公的年金等控除」があるなど、税制面でも優遇されています。また、基本型は65歳から受け取り開始ですが、2口目以降に60歳から受け取るタイプもあります。

次の条件を満たした方が加入できます。

- ①国民年金の第1号被保険者で、保険料を全額納めている方
- ②国民年金に任意加入している方

☎ 全国国民年金基金秋田支部

ロゴ ヨイクニ
☎ 0120-65-4192

付加保険料制度について

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、役場民生課の窓口またはお近くの年金事務所へお申し出ください。

出産前後の国民年金保険料が免除になります

平成31年4月から出産前後期間の国民年金保険料免除制度が始まりました。

この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げることにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になります。

届出は、出産予定日の6か月前からできますので、お早めの届出をお願いします。

届出の用紙は、日本年金機構のホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）から印刷をするか、役場民生課の窓口または年金事務所に備え付けてあります。

☎ 民生課 ☎ 47-3404

大曲年金事務所 ☎ 0187-63-2296

健康づくり

感染症に注意しましょう。

感染症予防の基本

○咳エチケットを守る

マスクを正しく着用する。くしゃみや咳をするときは、人から離れ、鼻と口をティッシュ、袖などで覆う。

○身体的距離の確保

人と人との間隔は、1m以上(できれば2m)空ける。会話をするときには、真正面を避ける。

○手洗い

ハンドソープで10秒もみ洗い後流水で15秒すすぐ。これを2回繰り返すと、ウイルスを100万分の1まで減らすことができます。

○消毒

共有で触る場所を、こまめに消毒する。(ドアノブ、手すり、食器、洗面台など)ただし、消毒や除菌効果をうたう商品は、目的に合ったものを正しく選びましょう。

○換気

定期的に換気を行い、きれいな空気と入れ替える。(1時間に2回以上、数分間程度)

○規則正しい生活を送る

十分な睡眠 バランスのとれた食事 適度な運動 など

全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。冬場は、様々な感染症も流行しやすい季節なので、十分に感染症対策を行ってください。

12月10日ゆるるんで行ったなるせ健康づくり学校では、感染症予防講座を行いました。

新型コロナを含めた感染症予防についての講話の後、正しい手洗いができているか、「手洗いチェッカー」で確認しました。

洗い残しが多いのは、指先、爪の中、親指であることをみんなで確認しました。



在宅歯科衛生士の遠藤孝子先生(横手市増田町)からは、感染症予防のために、

○睡眠中に細菌が増えるので、朝起きたら、舌磨き、歯磨き、うがいをする。

○舌が元気でなければ、足の筋肉も落ちるので、「あいうべ」体操がおすすめ。

○水は色もにおいもなく、一番誤嚥しやすいので注意が必要。

○誤嚥性肺炎は、自分の口の中にいる歯周病を起こす菌によって起こることが多いので、お口の手入れは十分に。

とのことでした。感染症予防のためにも、お口の手入れを十分に行ってください。



教育

健康でいられますように -豆腐あぶり-

12月8日（火）、まるごと自然館で東成瀬小学校4年生が年中行事の再現事業「豆腐あぶり」を体験しました。肴沢の佐々木友信さんに、昔から村の各家々で行われていた豆腐あぶりの言い伝えを教えてくださいました。みんなで一年の健康を願いながら囲炉裏で味噌を塗った豆腐を焼いておいしくいただきました。味噌は、昨年体験教室で自分たちが作ったもので特別な味がしたようです。

また、今年で35回目を数える「郷土かるた大会」も行われ、かるたキングに半田弥夕君、かるたクイーンに平良日和さんに決まりました。子どもたちは普段体験できない村の伝統文化に触れ、郷土かるたで村のことを知る貴重な時間を過ごしました。



生涯学習

東成瀬村昔っこの会「初がたり」

お誘い合わせの上、是非お越しください！
入場は無料です。



- 日時 令和3年1月9日（土）10:00～
- 場所 地域交流センターゆるるん
- 申込・問合せ先 教育委員会
☎47-3415

全村女性のつどい 参加者募集

冬期間のコミュニケーションと心身のリフレッシュのため、全村女性のつどいに参加して楽しく情報交換しましょう。

- 日時 令和3年2月3日（水）午前10時～
※バス 午前9時10分大柳発
- 内容・場所 ・なごみアート
山村開発センター大集会室
・ランチタイム
喫茶店「GREEN & higashinaruse」
- 会費 1,500円（アート材料・昼食代）
- 問・申込 教育委員会 TEL47-3415



なごみアート

※詳しくは、1月号で配布するチラシをご覧ください。

『仲間』



YouTube



◀お茶っこタイム。窓から見える景色が最高。初夏がいろいろいい。

◀一つ一つ丹生込めて作られていた印象。個人的には『飲める トマトのピューレ』を冷やして氷を入れて飲むのも最高。

(奈良悠生)

五十年前、東成瀬村に嫁いできた谷藤トモ子さん。右も左も分らなかった彼女が、夢なるせ直売所の代表として活躍するまでには多くの困難とそれを支えてくれた仲間の力がありません。

『東成瀬村の人はさっぱりしている』歯に衣着せず思ったことをしっかりと伝えてくれることが東成瀬村の人々の魅力だと言います。

農家の知識もなかったトモさんがこの村に住み続けられたのもそういった東成瀬村の人々の村民性にあつたのかもしれない。

分かったつもり

▶ 初の獲物を手にした鈴木。



『頭の中は鴨が食べたいー』だけ。

狩猟解禁になり、鈴木は狩に同行しました。実際にライフルの銃声を聞くと感動すら覚えます。めっちゃよかった。

すごい事に、初狩猟でコガモを一羽捕らえました。そして、僕は捌く係。正直、この年になるまで魚を捌きまくっていたせいか、捌く事には何も感じず、抵抗もなかったのですが、この時はまるで違いました。

温かいんですよ。それも人肌に。当たり前のことですが。

『食べ物に感謝しなさい。』『頂きます。』小さい頃、僕がご飯の前に教えられてきた事です。分かっていたつもりでした。けど今回、それを体感して衝撃が走ったかのようでした。自然と手を合わせる自分もいて、家で調理する時は出来る限り無駄にしないように心がけるといった当たり前を見つけました。食材は美味しく使いたくなるし、尚更、料理が好きになったような気がします。(内野翔太)

安心安全

除雪作業にご協力願います



いよいよ冬本番を迎えました。今シーズンは12月上旬時点でまとまった雪はありませんが、天気予報は雪マークが増えてきております。

村では、皆さんの安全を確保するために道路の除雪作業を行っております。住民の皆様にも、次の点に注意していただき、事故のないスムーズな除雪作業が行えるようにご協力をお願いします。

問 建設課 ☎47-3408

① 流雪溝のフタはきちんと閉じる

流雪溝の使用後にフタを開けたままにしておくと、通行人が落下をする恐れがあり大変危険です。また、除雪車が開いている流雪溝のフタに衝突して、フタと除雪車が破損する恐れがあります。そうすると多額の修理費が発生しますので、使用後はきちんと閉めたことを必ず確認しましょう。

(個人の不注意により破損した時は、修理費を負担していただく場合もあります。)

② 路上に大量の雪を置かない

路上に玄関や車庫前等の雪を大量に出されると道路の幅が狭くなり、歩行者や車の通行の妨げとなり大変危険です。立地条件によっては、やむを得ず一旦屋根の雪を路上に下ろさなければならぬ場所もありますが、その場合は周囲の歩行者や車に十分注意し、出した雪は自分で道路の外に排雪して下さい。また、道路敷地にはみ出して物を置かない下さい。

③ 流雪溝に一度にたくさんの雪を投入しない

流雪溝に一度にたくさんの雪を流すと、下流で雪が詰まって水があふれ出す恐れがあります。近所の方と協力して除雪時間をずらすなど、「ゆずり合いの心」をもって対応しましょう。

④ 路上駐車をしない

路上に車を駐車すると除雪作業の妨げになりますので、絶対にやめましょう。

⑤ 道路沿いの樹木管理のおねがい

道路沿いにある樹木の倒木や枝から落ちた雪が原因で歩行者や通行中の車両との事故が発生した場合、樹木の所有者が賠償責任を問われることがあります。車と枝木の接触、倒木、落雪等のおそれがある場合は、所有者が伐採や枝払い等の処置をして適切な樹木管理をお願いします。

駐在所から

1月10日は110番の日



110番の正しい利用をお願いします



Q. 110番すると、どこにつながりますか？

A. 秋田市にある警察本部につながります。

警察本部（通信指令室）で受理した通報内容は、各警察署などに無線で指令され、近くにいるパトカーや警察官が、現場に急行するしくみになっています。



110番の積極的な利用を

- 事件・事故のほか不審者、各種事件情報などについても、積極的な110番をお願いします。
- 携帯電話からの通報は、局番なしで「110」を押し、通話中はできるだけその場から動かないでください。
- 110番すると、受理担当者が順を追ってお聞きしますので、落ち着いて質問に答えてください。

相談などは#9110……各種相談、案内、行事、事件、運転免許に関する問い合わせは警察総合相談室に電話してください。

問 横手警察署 ☎32-2250

なるせダムニュース

成瀬ダム工事事務所
から

◆成瀬ダム情報◆ ～工事状況(取水放流設備)について～

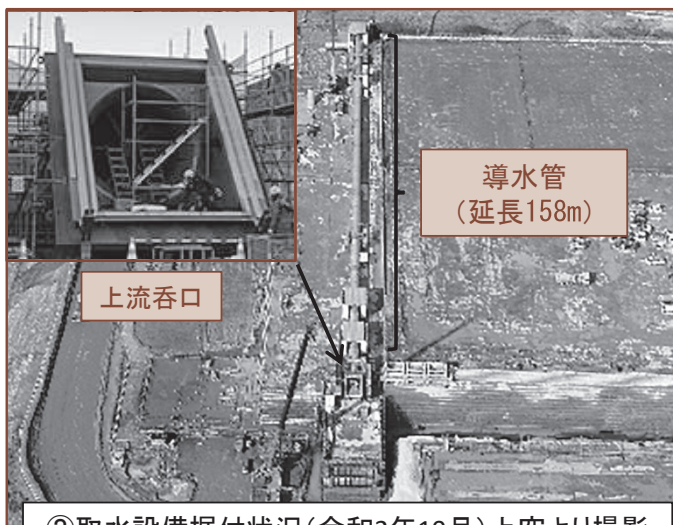
●取水放流設備の進捗状況について●

現在、成瀬ダム工事事務所では、ダムから利水放流(農業用水・発電・水道等)を行うための取水放流設備の工事を行っています。令和2年度は、ダムの中に埋設される導水管の製作・据付及び導水管上流呑口部分の据付が完了しました。冬季は休工となりますが、来年度以降に据付を行う取水ゲート部分の工場製作を鋭意行っており、令和5年度の完成を目指しています。



導水管
(直径2.5m)

①導水管工場製作状況(令和2年7月)

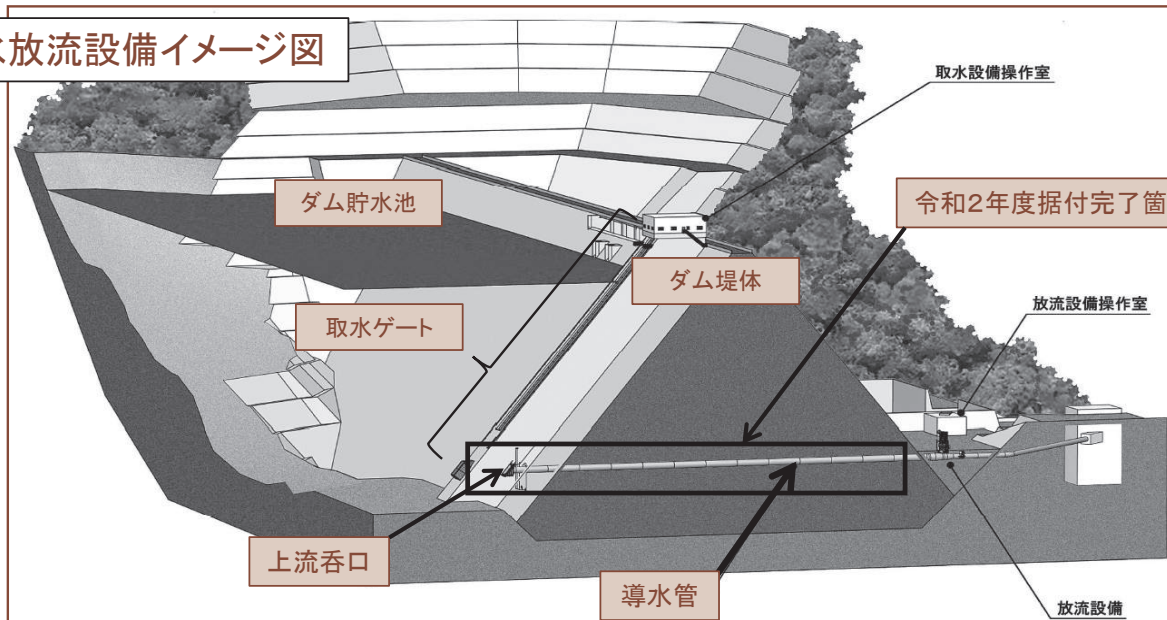


導水管
(延長158m)

上流呑口

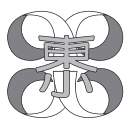
②取水設備据付状況(令和2年10月)上空より撮影

取水放流設備イメージ図



● 情報提供 ～ダムカードの配布再開・見学会について～ ●

コロナ禍を踏まえこれまで配布を休止しておりました「ダムカード」について、11月1日から配布を再開いたしました。また、11月5日より成瀬ダム周辺の国道342号が冬期閉鎖中のため、「展望台」の一般開放や「ダム見学会」の申込みについては、来春(4月下旬予定)まで休止となりますのでご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



東成瀬小学校

夢いっぱい かしこく
やさしく たくましく

プログラミング教室

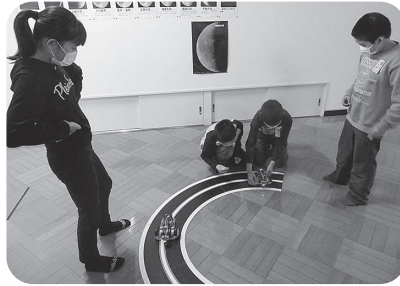
2時間×10回にわたって行われた5,6年生のプログラミング教室は、11月24日をもって無事終わることが出来ました。

最終日は、実際にトレースカーを走らせてみては、自分たちのプログラミングや微調整が適切かどうか見極める作業が主となっていました。センサーの微調整が難しく、他のチームの人にアドバイスをもらったり、速度をあげたところ、うまくトレース出来なくなったりで、試行錯誤という言葉がぴったりの時間が流れていました。

うまく白線をトレースすることができると歓声があがることから、いつもは静かな3階廊下が賑やかになっていました。

1月17日には村民体育館でトレー

スカー大会が開かれる予定です。5,6年生の子どもたちにとっては学習の成果を発揮できるよい機会となることでしょう。



なるせっこの活躍

○郡市読書感想文コンクール

入選 5年 最上谷佳暖

「『いのちの水』と大野さんの生き方」

入選 4年 佐々木つぐみ

「マララさんからもらった勇気」

入選 6年 高橋颯太

「人のために役立つこと」

○秋田県児童生徒美術展湯沢雄勝地方展

入選 4年 高橋 慶

「夕日に包まれた木」



「木の三人家族」

○児童生徒県南美術展

特賞 仙北市教育委員会教育長賞

4年 鈴木優介「木の三人家族」

入選

1年 平良 陸「なわとび」

6年 吉田桜瀬

「あのジャングルで・・・」

○宇宙エレベーター東北大会

最優秀賞 神ゴット

平良陽斗, 谷藤優妃



東成瀬中学校

生き生き東中生

税の作文 優秀賞！

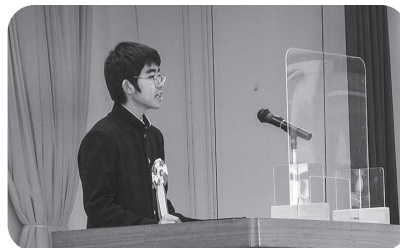
全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁が実施している「第54回 中学生の『税についての作文』」募集事業で、3年佐々木絢梧さんの作品が募集総数 313,725 編（参加校 4,877 校）の中から優秀賞に選ばれました。作文題は「身近に生きる税」です。



11月27日、絢梧さんは湯沢市役所税務課の方から表彰されました。

堂々発表！

11月19日、雄勝中学校体育館で、青少年育成湯沢市民大会が開催され、3年佐々木陽向さんが雄勝小中学生の前で意見発表を行いました。発表題は「未来を描く創造者」で、優秀な意見発表として表彰されました。



ごちそうさまでした！

11月11日の給食に、村特産短角牛と、なるせ加工研究会の焼き肉のたれを使った焼き肉丼が提供されました。生徒たちは美味しい焼き肉丼に大喜びで大興奮！特選の焼き肉丼、ありがとうございました。



第43回児童生徒県南美術展

主催:仙北市教育委員会

奨励賞 3年 佐々木陽向

1年 菊地慶汰

入選 3年 谷藤優人, 伊勢谷希
金澤永輝

2年 菅野翼, 佐々木太翔
菅原美空, 高橋馳広

1年 富田獅温, 高橋優依
石綿 響

なるせ児童館

親子会リーダー研修会 ～新しい里親制度と虐待～

秋田県家庭福祉課:村雲伸一氏を講師に迎え講話をしていただきました。

里親を待っている子どもたちが県内に200人余りいる現状と、新しい制度について理解を深めました。虐待によって、里親を必要としている子どももいるという現状でした。里親制度と虐待は切実な問題となっています。里親に興味のある方は、子育て世代包括支援センター

(☎47-3405)までご連絡ください。



マスクと手洗いは命を守る ～マスク確認のお願い～

学童クラブのある施設には、様々な人(県外等)が入り出すため、全ての方にマスクの着用をお願いしております。マスクのサイズやつけ方について、ご家庭でも確認をお願いします。



3つのポイント

- 鼻のラインに合っている
- 鼻がかかっている
- あごがかかっている

虎の穴「アスリートタイム」 ～体育館で元気いっぱい～

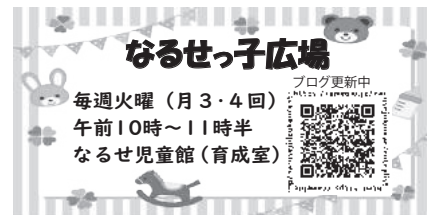


冬季は、村民体育館で月1回行っています。室内だからできるプログラムに、元気いっぱい取り組んでいます。

「なるせっ子広場」 ～音楽リズム遊び～



12月8日(火)音楽療法士・日沼先生による、クリスマス音楽特集でした。ウインドチャイムやレインスティックなど、珍しい楽器を親子で演奏しました。広場を通してお友達の輪を広げませんか。お気軽にお越しください。



なるせ保育園



自分が好き!
友だちが好き!
東成瀬が好き!

やきいも大会 おいしかったよ!



保育園では園庭の畑で、ひまわり組の子ども達が春からいろんな野菜を育ててきました。最後にさつまいもを畑でたき火で焼いて食べました。みんなとってもおいしそうでした。

なかよし発表会 ご声援ありがとうございました マーチング、ダンス、うた・・・いっぱい頑張りました

今年の「なかよし発表会」は、11月18日(水)コロナ対策のために会場を村民体育館に変更して開催しました。

体育館での事前練習はそんなに多く出来ませんでしたが、本番に強い子ども達で、堂々と発表してくれました。ご来場の皆様の温かい拍手に感謝いたします。ありがとうございました。





「なかよし発表会」
(1.18 なるせ保育園)

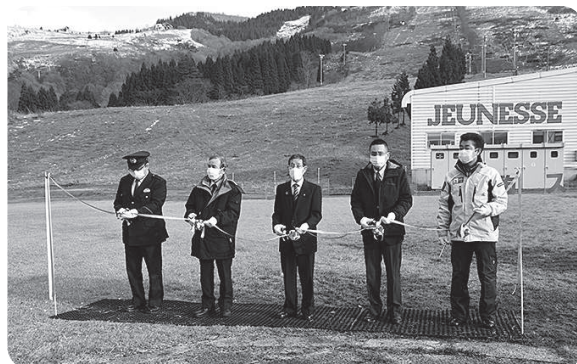
恵みの雪に期待して

～ジュネス栗駒スキー場安全祈願祭～

12月11日（金）、ジュネス栗駒スキー場において安全祈願祭が行われました。

雪が積もらない中ではありましたが、今シーズンの安全を祈願して神事とテープカットが行われま

した。オープンは12月19日（土）（予定）となっております。皆様のご来場、お待ちしております！



第16回交通安全住民のつどい

12月12日（土）、ゆるるんにおいて「第16回交通安全住民のつどい」が開催されました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小しての開催となりましたが、約60名の方が参加されました。

増田幹部交番所長と村駐在所長から交通安全について講話をいただき、参加したみなさんは交通事故のない村づくりに向けて、車の運転時、歩行時の危険性について改めて考えました。



今年最後の大売り出し！ ～年の瀬朝市～

12月28日（月）午前9時より、役場前車庫内において「年の瀬朝市」が開催されます。

山菜やピザなど、お買い得なものを販売します。数量に限りはございますが、お誘い合わせの上ぜひお越し下さい！

また、ご来場の際は、マスクの着用など「新型コロナウイルス感染拡大防止対策」にご協力下さいますようお願いいたします。

☎ 観光物産協会 38-8411



ふるさと への 便り

異文化の21年 (中)

駐在期間1987-2008

「日本と米国の国土の違い」

米国本土の広大な面積は日本の25倍、人口は3億2700万人、国内時差は4時間(ハワイ+2h)ある。(参考:五大湖の総面積は琵琶湖の365倍、大西洋から船の輸送ができる)

南北4,000kmの土地から取れる農産物は、季節を問わず1年中スーパーで売られている。価格も安く、(オレンジ¥5/1ヶ、カルホルニア米10kg/千円、牛乳3ℓ/百円、牛肉日本の1/3程度、ビール(バドワイザー)¥40円/1缶と、日本人には魅力だった。また米国の石油地下埋蔵量は世界一と言われている。

ガソリン価格は1988年当時の¥30/ℓから、近年はアジア諸国(とりわけ中国とインド)やブラジル等の経済発展で需要が増え、¥50/ℓになっているが、今年は感染症「COVID-19」の影響で下がっているようだ。アメリカ人も2000年以降は、エネルギーに対して考えが変わってきたように思う。工業団地の地価は、OH州、SC州とも¥5,000/坪、どの洲も土地の価格よりも企業進出を望む。また住宅内は、安価なエネルギーによる24時間空調が整っており、常時適温が全室内を保つ。

広大な土地、豊富なエネルギー資源、自由な社会が、世界から移民先として望まれたようだ。自然環境の保護も非常に厳しい国である。世界で初めて排気ガス規制、通称マスクー法が可決されたのも、ロスアンゼルス州都とする、米国・カリフォルニア州だった。

「アメリカ人の文化・ルール・マナー」

工場の基本は2交代、男女の職種の差は無く入社時期が優先される。欠員ができれば入社時期が最優先され、面接試験を行い能力に応じた配属をする。該当者(合格者)がいない場合は外部から募集するルールである。(働く人の能力に応じた仕事・報酬が労働者の権利である)これには社長でも直接介入はしなかった。(言葉の難しさ、法、ルール、公平と平等)労働者の人権、基本条件、平等の社会が確立されている。

工場の始業時間はAM6:00からPM3:00、事務や管理部門はAM7:30からPM4:00、時間差を取っている。残業の場合は始業時間を早めたプランを立てる。子供の面倒や趣味、家族の時間を大事にしている。時差出勤によって通勤時の道路混雑も緩和される。日本も導入すれば、都内や大都市の混雑は緩和されると思った。

アメリカ人はパーティーが大変好きで良く集まりを計画する。クリスマス、ハロウィーン、記念行事、仲間の誕生会等には自然にペアで集まり、ビュッフェスタイルの食事をした。特別な挨拶もなく、ペアを互いに紹介し合い、近況の世間話をしながら会食する。アルコールも入るが、隣のテーブルを気遣いながら食事を楽しむ。1時間もするとジャズの音楽とダンスが始まる。カジュアルなスタイルで、軽快なダンスはリズムカルで明るく慣れた踊り方である。小さい頃からの習慣のようで、陽気な国民性が出る時間だった。

谷藤信男

仙人郷版

東成瀬村応援クーポン券の利用期限は**12月31日(木)**までです！まだご利用されていない方は積極的に利用し、村を応援しましょう！

農業研修生を募集します (2次募集)

就農を希望する方のために、県の各試験場等で営農に必要な技術や知識を習得する研修生を募集します。

■**研修期間** 令和3年4月
～令和5年3月

■**応募資格** 原則50歳未満の方で研修終了後に確実に県内に就農すること等

■**応募締切** 令和3年1月14日
☎ 農林課 ☎47-3406

令和2年分の確定申告はご自宅から！

○国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのパソコン・スマホ・タブレットで、所得税の確定申告書が作成できます。

○読み取り対応のスマホであれば、マイナンバーカードの電子証明書によるe-Taxが可能！

○マイナンバーカードをお持ちでなくても、「ID・パスワード方式」によるe-Taxも可能！（※事前に税務署で職員と対面による本人確認が必要）

○作成した申告書を印刷して、郵送等での提出もOK！

☎ 湯沢税務署
☎0183-73-5100
(音声案内後「2」を選択)

就職を希望する新卒者（保護者）のみなさんへお知らせ

秋田新卒応援ハローワーク、県内各ハローワークでは、「新

卒者集中支援コーナー」を開設しております。

このコーナーでは、みなさんの就職に向けた様々な支援やサービスを無料で行ってまいります。お気軽にご利用ください。

■支援対象者

就職を希望する大学・短大・専修学校等の学生、高校生、中学生、卒業から3年以内の既卒者

■支援内容

求人情報の提供、応募書類の添削指導、面接指導、個別求人開拓等

☎ ハローワーク湯沢
☎0183-73-6117

L P ガスをご使用の皆様へ

降雪期は、屋根からの落雪などにより、雪害事故が発生することがあります。雪下ろしや除排雪作業を行う際は、L P ガス設備を破損しないよう注意しましょう。

◇屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をお願いします。

◇雪下ろしの際は、隣家のガス設備にもご注意ください。

◇緊急時に容器バルブを閉止できるよう、ガス設備の周辺の除雪をお願いします。

☎ 湯沢雄勝L P ガス協議会事務局（株式会社高田屋内）
☎0183-73-8120

特設人権相談所を開設します

近隣との争いごと、扶養・相続などの相談を人権擁護委員がお受けします。（申込不要・相談無料）

■**日時**
令和3年1月8日(金)・22日(金)
10:00～15:00

■場所

湯沢生涯学習センター
☎ 秋田地方法務局大曲支局
☎0187-63-2100

1月開催予定の スキルアップセミナー

・イチから学ぶイラストレーター
・フォトショップ講習

1月6日(水)・7日(木)
の2日間 定員10名

■**時間** 9:00～16:00

■**実施場所** 大曲技術専門学校

■**受講資格** 現在お勤めしている方

■**受講料** 無料（テキスト代は別途）

■**問・申込** 大曲技術専門学校
☎ 0187-62-6321

公共職業訓練実施

求職者を対象とする令和2年度アビリティークース3月期生の募集を下記のとおり行っております。

■**訓練期間**
令和3年3月2日(火)～
8月27日(金)

■**訓練時間**
9:30～15:40

■**場所** ポリテクセンター秋田(湯上市)

■**訓練科(定員)**
テクニカルオペレーション科(15名)

■**募集期間**
1月6日(水)～1月29日(金)

■**募集期間**
11月27日(金)～12月23日(水)

■**受講料** 無料（テキスト代等は個人負担）

■**応募資格**
ハローワークに求職申込された方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方。

☎ 秋田職業能力開発促進センター
訓練課 受講者第一係
☎018-873-3178

凍結注意！冬季の転倒災害 多発注意報！

～冬季は、雪や凍結による転倒災害が多発しています～

- ・危険な場所を知り予防しよう。
- ・正しく靴を選び意識して歩こう。
- ・こんな時が要注意です。

◆雪の積もり始め、除雪後の駐車場、ブラックアイスバーン、車の乗り降り

◆出退勤時間帯（特に朝7～9時）
詳しくは秋田労働局健康安全課（018-862-6683）又は最寄りの労働基準監督署までどうぞ。

必ずチェック最低賃金！ 使用者も労働者も

すべての産業及び労働者に適用される「秋田県最低賃金」は、令和2年10月1日から「時間額792円」に改定されています。

また、特定の産業に適用される4つの「秋田県特定最低賃金」も改定されます。

なお、特定最低賃金が適用される事業所であっても、18歳未満、65歳以上、雇入れ後6月未満で技能習得中、清掃等軽易な業務に従事している労働者については、秋田県最低賃金が適用されます。

☎ 秋田労働局賃金室

☎ 018-883-4266

「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します！

～12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です～

秋田労働局雇用環境・均等室では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場づくりを進めるため、「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設します。

職場におけるハラスメントについて、働く人からの相談のみならず、企業の担当者からの相談にも対応します。

【ハラスメント対応特別相談窓口】

秋田労働局雇用環境・均等室

☎ 018-862-6684

開設期間 12月1日～3月31日

開設時間 8:30～17:15

油の流出にご注意を！

ホームタンクでの小分け中の不注意による灯油の流出や除雪時に配管の破損による灯油の流出が多発しております。油流出事故を起こすと、油の流出防止対策（オイルフェンスの設置）や回収（吸着マット）に費用がかかります。油が流出すると魚等の生態系や下流の上下水道に影響をおよぼします。その際の費用は事故を起こした原因者の負担となります。

雄物川水系では原因者負担金として、17万円から32万円の事例があります。

事故を起こした場合、または発見した場合はお近くの国土交通省や県の機関、市町村役場、消防署、警察署等へご連絡ください。



【村へのボランティア】

・団体＝なるせ防犯ボランティアの皆様

1月の心の健康相談

開催日 1月25日（月）
時間 9:30～11:30
場所 東成瀬村国保診療所
相談室
担当 東成瀬村のぞみの会

自立相談支援事業 東成瀬村巡回相談

日時 1月12日（火）
10:00～12:00
場所 東成瀬村国保診療所相談室
☎ 秋田県南福祉事務所
企画福祉課
☎ 0182-32-3294

NO!コロナ差別

～感染した方々にはやさしさを ウィルスと闘うすべての方々に感謝を～

新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷防止共同宣言 東成瀬村

東北電力ネットワーク

『停電スマホアプリ』のお知らせ

スマートフォンアプリ（無料）をダウンロードし、地域をご登録いただくと、停電発生や復旧情報をスマホにお知らせします。自宅や職場・ご実家など、ニーズに合わせ、最大10地域まで登録が可能です。ぜひご活用ください！

○ダウンロードはこちら→

○電話でのお問合せ
（コールセンター）

0120-175-366

Available on the
App Store

GET IT ON
Google play



☎ 東北電力ネットワーク(株)横手電力センター

我が家のアイドル

こう すけ
佐々木 康 佑 くん
平成31年2月26日生
岩井川/康太・恵理さん



毎日元気いっぱいの康佑♪
寝る時間まで追いかけて大変だけど(汗)
成長を楽しみながら見守っています。(父さん・母さんより)

第6回東成瀬村写真コンクール(生活部門)



【入選】「白熱」

撮影者 高橋 信夫(秋田県羽後町)

広報

令和2年12月20日

編集・発行/東成瀬村役場企画課
〒019-0801秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
TEL0182-47-3402 FAX0182-47-3260
東成瀬村ホームページ <http://www.higashinaruse.com>
Eメールアドレス info@vill.higashinaruse.akita.jp

ひがしなるせ
HIGASHINARUSE No.665

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



the most beautiful
villages in japan

東成瀬村
秋田県

「日本で最も美しい村」連合
に加盟しています。

11月の 東成瀬村

安全記録

- ◎交通事故・発生件数… 0件[0件]
・死者…………… 0人[0人]
・傷者…………… 0人[0人]
～平成30年9月27日より無事故796日～
- ◎交通死亡事故『0』継続日数 1672日
～平成28年5月4日より～
- ◎無火災記録 169日
～令和2年6月15日より～

慶弔(敬称略)

- ◆お幸せに
佐藤 秀幸(平良) 桃子(羽後町)
- ◆ごめいふくをお祈りします
富田 房男(89)岩井川
高橋 重男(80)五里台
土井 三郎(96)幸寿苑
佐々木 三之介(85)下田
鈴木 照夫(89)幸寿苑
佐々木 有一(76)下田
古谷 ミヨ(86)田子内
小田原 マサ(94)田子内

村の人口と世帯

- 人口 男 1,265人(-15)
女 1,260人(-1)
計 2,525人(-16)
 - 世帯数 973戸(-8)
 - 出生 0人[7人] ●死亡 8人[35人]
 - 転入 2人[89人] ●転出 10人[43人]
- 注()内は前月比、[]は令和2年4月から